



自治会町内会活動事例集

ハマの 元気印



令和デジタル版 vol.2

地域の絆を育み、地域で支え合う
社会の構築を目指して



はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくための『横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例』が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,800団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、多くの団体で、担い手不足や会員の高齢化が課題となっています。

市民局では、自治会町内会の皆様にご協力いただきながら、平成25年度から、『自治会町内会活動のための情報交流誌 ハマの元気印』を作成し、地域の絆を深めるための取組や課題について、ご紹介してきました。

今回は令和5年12月にウェブ公開した『自治会町内会のための講習会』の活動事例発表をご紹介します。

自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントにしていいただければ幸いです。

横浜市市民局地域活動推進課

本誌に掲載した事例は、それぞれ取材時点の内容になりますので、現在の活動とは異なる場合がありますことにご留意ください。

もくじ

自治会町内会の現状

- 組織数と規模、加入状況 1
- 加入世帯数と加入率の推移、区別加入率 2

活動事例

事例 1

- 大口仲町池下町会の紹介とスマートフォンアプリを用いた災害時支援活動
(神奈川区 大口仲町池下町会) 3

事例 2

- 会館でのオンライン講座で身近なつながりづくり
(港南区 日野清風苑町内会) 4

事例 3

- ICTを活用した自治会／連合町内会活動
(磯子区 滝頭地区連合町内会・滝頭岩瀬自治会) 5

自治会町内会活動への主な補助制度

6



自治会町内会の現状

組織数と規模

令和5年4月1日現在、横浜市にある自治会町内会の組織数と規模は、以下の通りです。

組織	自治会町内会(単位町内会)	2,833団体
	地区連合町内会(地区連)	253団体(加入自治会町内会 2,563団体)
	区連合町内会(区連会)	18団体
	横浜市町内会連合会(市連会)	1団体
規模	単位町内会	平均 428世帯
		最大 4,540世帯(港北区)
		最小 6世帯(磯子区)
	地区連合町内会	最大 25,263世帯(港北区) 最小 530世帯(青葉区)

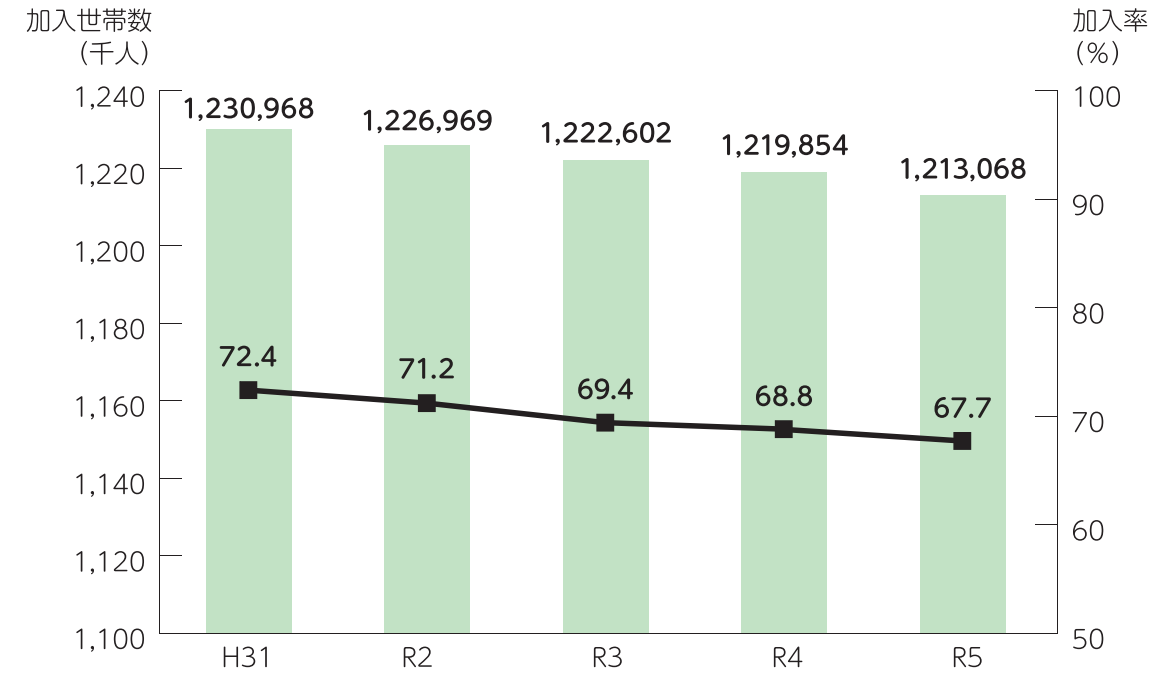
加入状況

令和5年4月1日現在、市内総世帯数約179万世帯のうちおよそ121万世帯が自治会町内会に加入しています。

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
令和5年度	1,790,597	1,213,068	67.7
令和4年度	1,772,142	1,219,854	68.8
増▲減	18,455	▲6,786	▲1.1ポイント

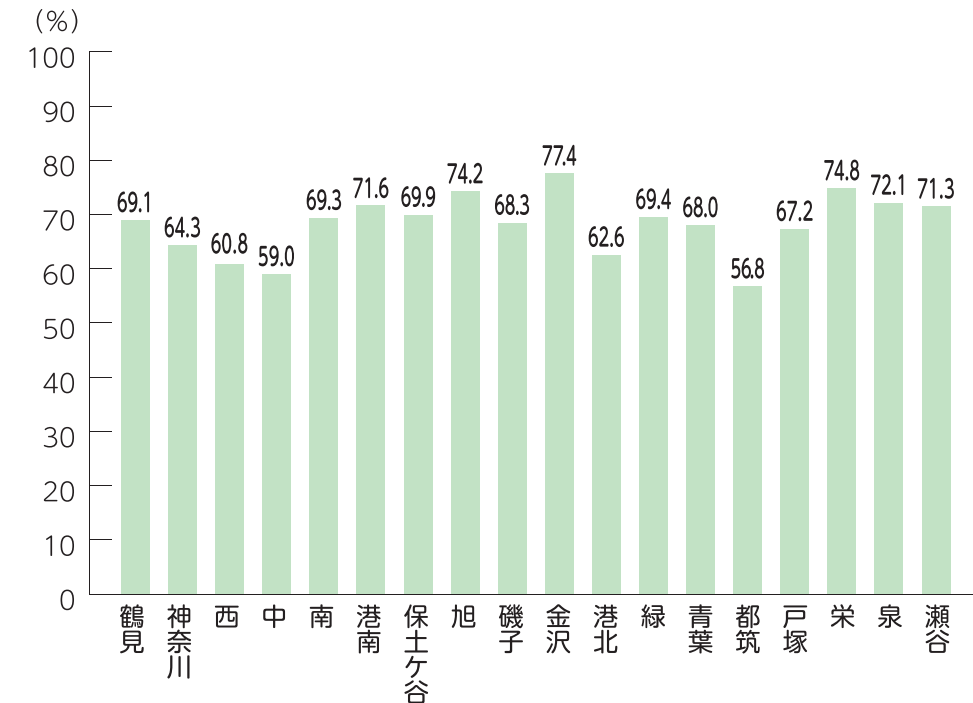
加入世帯数と加入率の推移(各年4月1日現在)

過去5年間の自治会町内会の加入世帯数と加入率の推移です。加入率は漸減傾向となっています。



区別加入率(各年4月1日現在)

令和5年4月1日現在、区別の自治会町内会加入率は、以下の通りです。



大口仲町池下町会の紹介とスマートフォンアプリを用いた災害時支援活動

神奈川県 大口仲町池下町会

大口仲町池下町会は、港北区との区界にあり、大口通商店街や大口駅に続く住宅街にあります。加入世帯数は785世帯で、縄文時代の遺跡が出土するなど、ロマンを感じられる町です。

大口仲町池下町会は、土地の高低差が大きいことや車の通れる道路が少ないことなど、地形的な要因から、災害時の共助による支援の必要性を強く感じていました。そのため、2014年5月に、災害時支援チームの立ち上げ・取組文書の発行を行い、その後、要援護者・支援チーム員の登録を開始し、毎年秋に登録を更新しています。

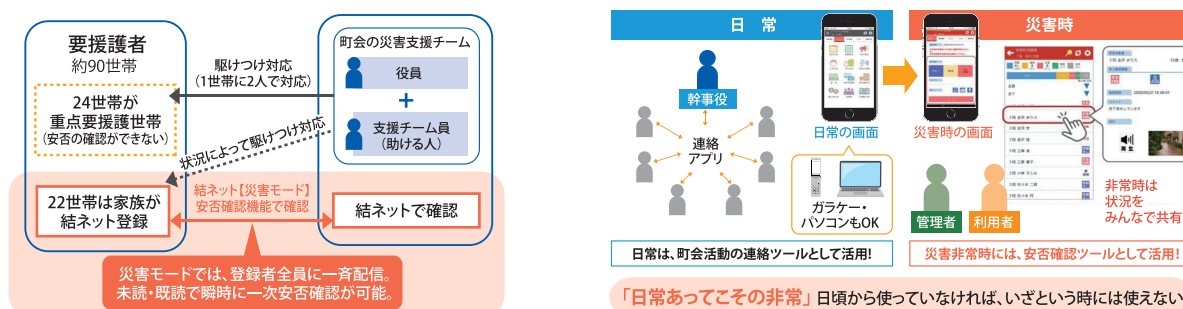
2020年には町会員への一斉/役職メールシステムを導入しましたが、その後、2021年に待望していたリアルタイムの安否確認機能を持つ「結ネット」の運用を開始しました。同年、大型ディスプレイとGoogle Workspace、iPad8台を導入し、役員会のペーパーレス化を達成しました。2022年からは役員会のリモート参加を開始し、災害時支援チーム員の相互交流などにも利用しています。

結ネットは、災害時の一斉連絡、未読・既読による一次安否確認、安否情報の入力・収集などが可能で、町会員の共助に大いに役立ちます。



▲役員会のペーパーレス化の様子

活動内容



▲結ネットを用いた要援護者支援のイメージ

▲結ネットの活用イメージ（日常・災害時）

まとめ

「結ネット」、「ICT」の導入により、役員会のペーパーレス化をはじめ、リモート会議も可能になり、即時コミュニケーションの機会が増えました。また、行事や災害時の集計・連絡がアプリを介してリアルタイムに、スムーズにできるようになりました。「結ネット」の活用により子ども会ですらに回覧板を廃止しており、今後も活用・展開を進めていきたいと考えています。

会長からのメッセージ

町会の正式な情報伝達は回覧板・掲示板としています。一方、スマートフォンの普及が進み、より迅速な情報交換ができるようになってきました。結ネット・ICTの導入により、多種の情報交換が可能となり、役員会のペーパーレス化やリモート会議の開催に繋がり、災害時にも大きな力となる期待が膨らみました。これからは世代を交えて誰もが当町会の推進役になり得るツールを使いながら、更に大きな輪に拡大前進して行きたいと思っています。

会館でのオンライン講座で身近なつながりづくり

港南区 日野清風苑町内会

日野清風苑町内会は、約230世帯が加入し、高齢者と働き世代が共存する町内会です。ボランティアの皆さんにより、長年にわたって毎日の薄暮パトロールと子ども見守りを実施しているのが自慢です。

町内会ではコロナ禍以前の2年間、毎週、町内会館で体操教室を行っていましたが、コロナ禍でやむなく集合形式のイベントを中止していました。そんな中、港南区の補助金を活用して町内会館にWi-Fiを設置することになりました。当初は町内会議のオンライン化を試みましたが、会員の高齢化や役員交代などにより実現しませんでした。

コロナが少し落ち着き、体操教室等の復活を望む声があがってきた頃、港南中央地域ケアプラザの提案により、ケアプラザと町内会館をオンラインで繋いだ「ロコモ予防講座」を体操教室の再開のきっかけとして実施することになりました。接続に戸惑いましたが、ケアプラザとの連携により今では毎月講座を行っています。町内会館でオンライン講座と体操教室を行うことにより、足腰が弱っていても気軽に参加できる、定期的なみんなど交流できる、講座をテレビ感覚で受けられる、等の利点があり、大変好評を得ています。



▲オンライン講座の様子



▲体操教室の様子

活動内容

まとめ

体操教室をオンラインで行うことにより、町内会館を身近なつながりづくり・学びの場とし、活動できるようになりました。しかし、導入したICTの切れ目のない活用方法を確立することや、会員の賛同を得て経費を確保する必要があることなど、課題はまだあります。今後、体操教室以外にも子どもを対象としたイベントなど、幅広いコンテンツを企画し、働き世代や子どもたちの参画を促すことにより、これらの課題解決を図っていききたいと考えています。

会長からのメッセージ

コロナによる活動制限が徐々に緩和され地域の方々には色々な行事、活動を待ちこがれていました。当町内会の体操教室活動再開のきっかけとなったオンラインの活用を今後、単会活動から連合、区、諸団体等の方々や連携しながら地域の皆さんに喜んでいただけるように、進めていきたいと考えています。

ICTを活用した自治会/連合町内会活動

磯子区 滝頭地区連合町内会・滝頭岩瀬自治会

滝頭岩瀬自治会は磯子区滝頭二丁目の一部で、255世帯が加入しています（令和5年4月1日現在）。滝頭岩瀬自治会を含め、12の自治会町内会から構成されているのが滝頭地区連合町内会で、磯子区の北側に位置しています。

令和元年に滝頭岩瀬自治会（以降、「岩瀬自治会」という）に現会長が就任した当初、会が所有しているPCは古く、ネット環境もなかったため、個人所有のPCで資料作成等をしていました。滝頭地区連合町内会（以降、「連合町内会」という）でも、個人所有のPCを使用していましたが、不便さを感じ、少しずつICTの導入や利活用を進めることにしました。

令和2年には、岩瀬自治会では磯子区の補助金を利用し、ネット環境とノートPCを導入し、資料作成などに利用し始めました。

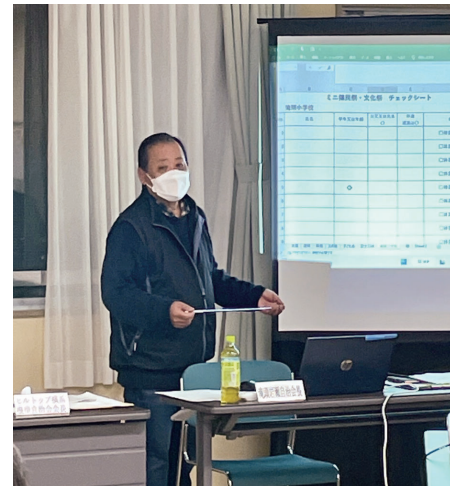
令和3年には、連合町内会で補助金を利用してモバイルWi-Fiとプロジェクターを購入し、研修会等での利用や、連合町内会内での貸し出しを開始しました。また、岩瀬自治会、連合町内会で無料のツールを使いホームページを作成し、翌年公開しました。

令和4年には、連合町内会の定例会で、説明時にプロジェクターとモバイルWi-Fiを使用し始めました。

令和5年には、一部の連合町内会の会長間でLINEでの連絡や情報交換を始めました。コロナも落ち着き、岩瀬自治会でも盆踊り等のイベントを再開しました。数年ぶりのイベントでしたが、プロジェクターで写真や動画を投影しながら祭礼委員会の皆さんに説明することにより、理解してもらいやすくなりました。



▲令和2年に導入したPC等



▲連合町内会の定例会の様子

ICTの利活用はまだ初期段階ですが、今後も、連合町内会では各会長との情報共有やコミュニケーションのツールとして、ICT利活用の検討を進めたいと考えています。岩瀬自治会としては、高齢者から子どもまで安全・安心に過ごせるよう、ICT利活用の方法を検討したいと考えています。

まとめ

会長からのメッセージ

岩瀬自治会でも連合町内会でも、ICTの利活用を徐々に始めています。皆で使い方を学び、そして使用してみて、効率化を図っていきたいと思います。やり方を変えるのは骨が折れますが、難しく考えず、まずは一歩踏み出してみることが大事だと思います。自治会活動としては、子どもから高齢者まで興味を持って参加できるようなイベントをできたらと思います。

自治会町内会活動への主な補助制度

地域活動推進費補助金

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	対象経費の3分の1	加入世帯数×700円
地区連合町内会	対象経費の3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数×170円+5万円 基礎的支援費 1団体12万円
区連合町内会 市町内会連合会	対象経費の3分の3	団体運営費 110万円 加入・活性化促進事業費 90万円

自治会町内会館整備費補助金

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の2分の1
	補助限度額	新築・購入 1㎡当たり125,000円かつ1,500万円/増築 630万円/ 耐震補強工事 380万円/修繕 250万円

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

自治会町内会館への省エネ設備導入に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の3分の2
	補助限度額	LED照明 60万円/省エネエアコン 130万円/ 断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池 200万円

地域防犯灯維持管理費補助金

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1灯あたり 年額2,200円
------	----------------

町の防災組織活動費補助金

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	世帯数×160円
------	----------



横浜市 市民局 地域支援部 地域活動推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2317 FAX:045-664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

令和6年3月 作成